

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市木太町新池土地改良区から役員就任について次のとおり届出があった。

平成28年6月17日

香川県知事 浜田 恵 造

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	檜 昭二	高松市木太町1056番地	平成28年4月1日
〃	多田 義弘	〃 〃 1844番地2	〃
〃	小西 孝志	〃 〃 378番地3	〃
〃	曾根 忍	〃 〃 5069番地1	〃
〃	長野 恒一	〃 〃 739番地	〃
〃	鎌田 一美	〃 〃 461番地2	〃
〃	古川 武義	〃 〃 5015番地9	〃
〃	上枝 光雄	〃 〃 767番地	〃
〃	蓮井 昇	〃 〃 1262番地2	〃
〃	壺井 學	〃 〃 1290番地2	〃
〃	西本 照美	〃 〃 1116番地2	〃
〃	松原 義規	〃 〃 5002番地1	〃
〃	冨田 明	〃 〃 1855番地7	〃
〃	浅野 武利	〃 〃 1634番地5	〃
監事	河辺 健二	〃 〃 5057番地5	〃
〃	蓮井 久夫	〃 〃 1804番地	〃
〃	森崎 廣志	〃 〃 1050番地	〃